令和３年度 公益財団法人みずほ農場教育財団 奨学生募集要項

公益財団法人みずほ農場教育財団では、優良な生徒でありながら、経済的な理由で修学が困難な方に奨学金を給付し有為な人材を育成することを目的として、令和３年度奨学生を下記により募集します。

1　受給資格

以下の要件をすべて満たしている方

（１） 母子家庭・父子家庭（ひとり親家庭）

（２） 下記の学校に入学又は、在学する方

ア　小・中学校（学習塾･通信教育利用者）

イ　高等学校

ウ　高等専門学校

エ　専門学校（専修学校専門課程）

オ　大学（短期大学を含む）

（３） 人物及び学業がともに優れて、品行方正な方

（４） 経済的理由により修学が困難な方

（５） 年収 300 万円以下（大学は 400 万円以下）

※ 他団体等から奨学資金の給付、貸与を受けていても可。
但し、既受給奨学金又は併願奨学金が併給を認めない場合は不可とする。

2　募集概要

（１）募集人員、給付額及び給付期間

<table>
<tr><th colspan="2">在学する学校</th><th>給付額(月額)</th><th>募集人員</th><th>給付期間</th></tr>
<tr><td colspan="2">小･中学生(学習塾･通信教育利用者のみ)</td><td rowspan="3">15,000 円</td><td rowspan="6">80 名程度
(専門以上は
若干名)</td><td>１年間、更新可能</td></tr>
<tr><td colspan="2">高等学校</td><td rowspan="5">令和 3 年 4 月から在学する学校の正規の修業期間（１学年以外の学年で給付を希望する方は残修業期間とする）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">高等専門学校</td><td>1～3 年課程</td></tr>
<tr><td>4 年課程以上</td><td rowspan="3">30,000 円</td></tr>
<tr><td colspan="2">専門学校(専修学校専門課程)</td></tr>
<tr><td colspan="2">短期大学</td></tr>
<tr><td colspan="2">大学</td></tr>
</table>

（２）募集期間

【一次選考】　令和 3 年 3 月 1 日～4 月 20 日

【二次選考】　令和 3 年 5 月 1 日～5 月 31 日

3　応募方法

この奨学金を申込むには「受給希望者」と「申込人」ほか生計を一にする家計支持者の方の情報が必要となります。奨学金を受けて勉強したいと考えている児童、生徒、学生等の方々を「受給希望者」と呼び、その申込みの主体となる方が「申込人」となります。申込人となれるのは受給者の保護者（２０歳以上）となります。

本奨学金は「給付型奨学金」です。奨学金を返還する義務はありません。ただし、虚偽の申告、各種義務の不履行、学業成績、生活状況の著しい変化等があり、それが悪質と認められる場合は、返金を求めることがあります。申込みにあたり連帯保証人は不要です。

（1）一次選考応募

公式ウェブサイト www.mizuho-ef.or.jp からご応募ください。

4 月 3 0 日～5 月 10 日頃までに選考結果の採否通知メールを送信します。

（2）二次選考応募

一次選考に通過した方が対象です。

二次選考の応募は、公式ウェブサイト www.mizuho-ef.or.jp から申請様式を印刷してください。必要事項を記入の上、下表を参考に関係書類を添付してご郵送ください。

提出書類名	備考／注意
1 奨学金給付申請書（様式第 1 号） ※両面印刷不可	申込人（保護者）が作成してください。 スナップ写真不可。自署でないものは認めません。
2 奨学生推薦調書（様式第 2 号） ※両面印刷不可 ※学校発行のものは開封無効	◆令和 3 年 4 月時点で高校 1 年生以上の方
	直近 1 年間の成績について、学校に作成を依頼してください。 令和 3 年 4 月時点で第 1 学年の方 →卒業した学校に依頼 令和 3 年 4 月時点で第 2 学年以上の方 →在籍中の学校に依頼
	◆令和 3 年 4 月時点で中学 3 年生以下の方
	2 は不要です。 直近 1 年間の通知表のコピーを提出してください。 3 学期が学年成績の場合は 3 学期分だけで構いません。 学年の記載がある表紙も忘れずにコピーしてください。
3 戸籍謄本	市区町村で取得してください。 申込人と受給希望者の戸籍が別れている場合、それぞれの戸籍謄本と住民票の添付が必要です。
4 誓約書（様式第 3 号）	自署でないものは認めません。
5 申込人の令和元年分の収入額がわかるもの	① 会社員・公務員等（給与所得者） 令和 2 年分給与所得の源泉徴収票のコピー ② 自営業等（不動産収入がある方も含む） 令和 2 年分確定申告書 第一表、第二表 （控）のコピー ③ 公的年金受給者 令和 2 年分公的年金の源泉徴収票のコピー ※①③とも確定申告をしている場合は確定申告書 第一表、第二表（控）のコピーが必要です。
6 在学証明書 ※学校発行のものは開封無効	4 月以降に在籍する学校で取得してください。 ※令和 3 年 4 月時点で中学 3 年生以下の方は不要です。
7 奨学金の使途がわかる資料	学校・学習塾の授業料、施設負担金、制服代、教科書代等が確認できる書類のコピーを提出してください。 ※通学交通費、部活動費、旅行の積立、ピアノなど習い事は認めません。 ※原本不可。返却できません。

８ 納税証明書 ※未納がないことの証明	市区町村で取得してください。 住民税や固定資産税、軽自動車税等すべてに未納がないことが証明できる書類を取得してください。住民税だけ等一部の証明では認めません。 ※非課税世帯でも空白や＊(ｱｽﾀﾘｽｸ)となっている場合は認めません。０円であることが確認できる書類を取得してください。

※書類を提出する前に必ずお読みください。
・審査の結果不採用となる可能性があります。予めご了承ください。
・提出書類の不足や記入漏れがある場合、書類不備として受付けできません。
・申込対象とするのは、締切日までに当財団に届いた書類のみです。これ以降に届いた書類は受付しませんので開封せず返却いたします。
・黒のボールペンで記入してください。修正液・鉛筆・消せるボールペンは使用しないでください。

4　奨学生の決定

時　期	内　容
６月下旬	奨学生選考委員会による審査
７月中旬	審査結果の通知

5　奨学金の振込みについて

奨学生の採用が決定しましたら、お振込口座をご連絡いただき、決定した奨学金を年４回に分け、３か月分ずつ給付します。

対象月	給付月	備考
４～６月分	４月	新規採用者は、７月に４～９月分を給付
７～９月分	７月	
１０～１２月分	１０月	
１～３月分	１月	

6　成績等の報告

毎年３月下旬までに、奨学生現況届等と在籍学校発行の前年度の成績証明書または通知表のコピーをご提出いただきます。卒業または修了にあたっては、卒業証明書または修了証明書をご提出ください。

7　給付決定後の届出

在籍校を転学・休学・復学・退学等した場合や、受給希望者や申込人の氏名や住所に変更があった場合には届出が必要です。当財団まで必ずご連絡ください。

8　給付の停止

奨学生が下記のいずれかに該当すると認められたときは、給付期間中においても、奨学金の給付が停止となります。

（１）疾病による修学の見込みがない場合
（２）素行不良等への指導に改善がない場合
（３）刑事事件を起こした場合

（4）停学または退学処分を受けた場合
（5）虚偽申請
（6）給付規程第 2 条の給付資格を喪失した場合
（7）第 10 条、11 条に定めた届出の履行を故意に怠った時
（8）第 18 条に定めた事項に該当する時

9　問合せ・提出先

公益財団法人みずほ農場教育財団　事務局
電話　0295-52-3240　　FAX　0295-52-3262
受付時間　10：00～15：00（水・土・日・祝日を除く）

郵送の際は、下記の宛先を記入いただくか、点線部分を切り取って封筒にお貼りください。
申請書の送付は、直接ご家庭からでも、学校から複数まとめてお送りいただいても受付け致します。

この部分を切り取って
封筒にお貼りください。
↓

〒319-2213
茨城県常陸大宮市小祝 1535 番地

公益財団法人みずほ農場教育財団
奨学金新規申込係